



三井住友信託銀行がスミダコーポレーション＜6817＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



スミダコーポレーション＜6817＞について、三井住友信託銀行が1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のスミダコーポレーション株式保有比率は、11.02%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月27日。